

◎新潟県選挙管理委員会告示第55号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消し等の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和6年6月28日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

(1) 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資 金 管 理 団 体 の 名 称	資金管理団体で なくなった年月日
田中清善	阿賀野清風会（田中清善後援会）	R6. 04. 30
杉田勝典	杉田かつすけ後援会	R6. 05. 09
堀川義徳	堀川よしのり後援会	R5. 12. 31

(2) 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資 金 管 理 団 体 の 名 称	資金管理団体で なくなった年月日
青木太一郎	青木太一郎を支援する会	R5. 03. 31